

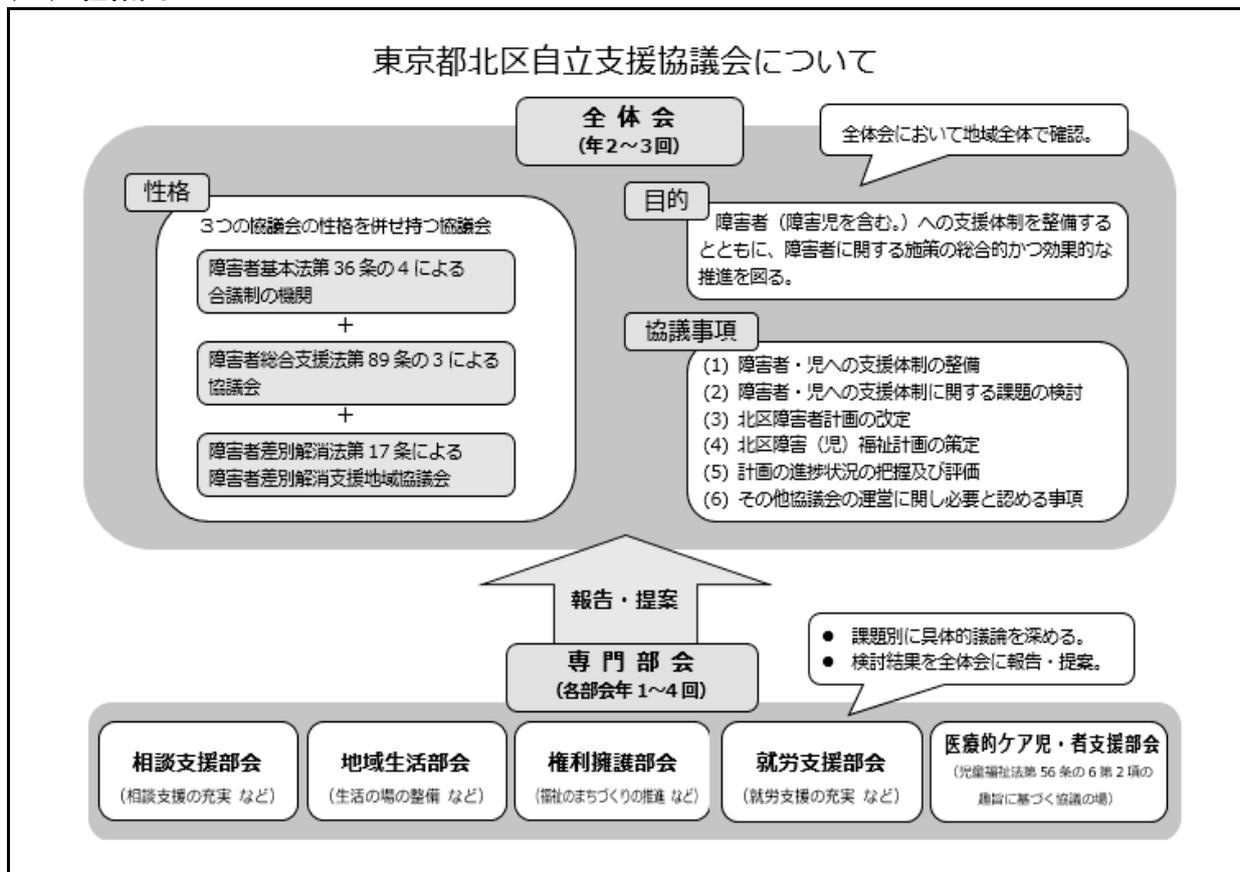
北区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 東京都北区自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.kita.tokyo.jp/s-fukushi/kenko/shogai/shisaku/iiritsushienkyougikai/main.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	川村 匡由	武蔵野大学名誉教授	学識経験者		16
2	副会長	吉田 光爾	東洋大学教授	学識経験者		5
3		中村 恵子	北区肢体不自由児者父母の会	家族・関係団体		3
4		大八木 剛	北区聴覚障害者協会	家族・関係団体		8
5		遠藤 吉博	北区視覚障害者福祉協会	家族・関係団体		7
6		大岩 和美	北区手をつなぐ親愛の会	家族・関係団体		2
7		下田 加代子	一般社団法人ぶりっく	家族・関係団体		3
8		吉田 耕一	NPO法人北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	家族・関係団体		13
9		古場 亜希	NPO法人わくわくかん	家族・関係団体		6
10		田村 優果	滝野川地域障害者相談支援センター	相談支援事業者		3
11		横手 美幸	北区障害者地域活動支援室 支援センターきらきら	相談支援事業者		9
12		井上 良子	北区障害者基幹相談支援センター	相談支援事業者		11
13		長谷川 清	北区町会自治会連合会	地域住民		2
14		小野澤 哲男	北区民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員		1
15		新井 英夫	地域住民	地域住民		1
16		田中 佐季	地域住民	地域住民		5
17		橋爪 英章	地域住民	地域住民		5
18		横山 健一	北区医師会	医療関係者		1
19		河西 真理子	北区訪問看護ステーション連絡協議会	医療関係者		1
20		小野寺 肇	都立王子特別支援学校	教育関係機関		3

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
21		東 慎治	都立北特別支援学校	教育関係機関		3
22		薄田 光春	王子公共職業安定所	雇用関係機関		1
23		横山 雅之	就労支援センター北	雇用関係機関		3
24		宮島 修	北区議会	その他	区議会議員	1
25		野々山 研	北区議会	その他	区議会議員	1
26		飯野 加代子	北区社会福祉協議会	社会福祉協議会		5
27		村野 重成	北区役所	行政職員(区市町村)		4
28		田名邊 要策	北区役所	行政職員(区市町村)		1
29		宮崎 修一	北区役所	行政職員(区市町村)		3
30		千嶋 佳子	北区役所	行政職員(区市町村)		2

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名		相談支援部会	地域生活部会	権利擁護部会	就労支援部会
	全体会					
学識経験者	2					
医療関係者	2					
保健所	0					
教育関係機関	2					1
雇用関係機関	2					4
企業	0					
障害当事者(ピアサポーター含む)	0					
家族・関係団体	7	1	4	3	1	
身体・知的障害者相談員	0					
相談支援事業者	3	3	1			
障害福祉サービス等事業者	0		1			2
社会福祉協議会	1				1	
法曹関係者	0					
民生委員・児童委員	1		1			
地域住民	4		1	1	1	1
行政職員(区市町村)	4	6	4	5	2	
行政職員(都)	0					
その他	2					
計	30	10	12	10	11	

種別	全体会・部会名	
	医療的ケア児・者支援部会	
学識経験者	1	
医療関係者	2	
保健所		
教育関係機関	1	
雇用関係機関		
企業		
障害当事者(ピアサポーター含む)		
家族・関係団体		
身体・知的障害者相談員		
相談支援事業者		
障害福祉サービス等事業者	3	
社会福祉協議会		
法曹関係者		
民生委員・児童委員		
地域住民		
行政職員(区市町村)	7	
行政職員(都)		
その他		
計	14	

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

相談支援体制の充実に向けた検討、事例検討

② 就労支援に関すること。

障害者の一般就労・雇用促進を図るために実施している「障害者就労支援フェア」の開催に向けた検討・実績報告及び反省、区における障害者優先調達推進法による調達実績の報告

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況の報告

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

区内の施設・事業所の状況把握、施設見学

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

障害者差別解消法啓発事業の実施状況の報告、障害者・高齢者虐待防止啓発講演会の参加

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点等の整備状況の把握及び評価

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

北区障害者計画・北区障害福祉計画・北区障害児福祉計画の進捗状況の把握及び評価

⑭ その他（医療的ケアに関すること）

医療的ケア児等コーディネーターの活動実績報告、医療的ケア児等実態把握調査の報告

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

障害福祉施策の推進において必要な事項の関係機関相互の連絡調整の役割

⑤ 地域課題の整理

障害福祉に関する地域の課題を調査、審議する役割

⑥ 課題解決に向けての検討

障害児・者への支援体制に関する課題を検討する役割

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者計画の改定、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定、計画の進捗状況の把握及び評価等を行う役割

⑧ 社会資源の開発及び改善

障害児・者への支援体制を整備する役割

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害を理由とする差別を解消するための取組を行う役割

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置・運営し、関係機関との連携を密に取りながら、相談支援事業者への指導・助言や連携強化のための連絡会開催等の事業を行っている。

② 社会資源の開発及び改善

障害者の高齢化や「親なき後」に備えるため、重度障害者グループホームや短期入所施設の整備・誘導に努めているほか、地域生活支援拠点等について、自立支援協議会において整備状況等を報告・検討し、体制の構築に努めている。

③ 権利擁護・虐待防止

区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催している。また、障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報等に対して障害者の権利利益を擁護するための支援を行い、自立支援協議会に報告している。

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

重症心身障害をはじめ、医療的ケアや強度行動障害など、様々な障害に対応できる専門性の高い施設の整備誘導を、区有地等の活用も含めて検討している。

⑥ 緊急・災害等対応

緊急一時保護事業や、地域生活支援拠点等の機能の一つである「緊急時の受入れ・対応」の現状や課題について、自立支援協議会において報告・検討している。

⑦ 医療的ケア

「医療的ケア児・者支援部会」において、医療的ケア児等コーディネーターと共に、医療的ケア児・者支援のための地域の課題や対応策について検討している。

⑧ 障害児支援

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、開設前に必要な準備経費の一部を補助する事業を実施している。

⑩ 就労支援

障害者の一般就労・雇用促進を図るため、「障害者就労支援フェア」を開催している。また、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を開催し、障害者就労支援施設等で作られた自主製品に対する理解促進と販売機会の提供に努めている。

⑪ 地域移行・地域定着支援

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を推進するため、保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の開催や、ピアサポート活動についての検討、都内の精神科病院に入院している区民の実態調査を実施している。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

② 社会資源の開発及び改善

重度障害者や医療的ケアを要する障害者の受入れ施設については、民間活力だけでは整備がなかなか進まないで、広域的な観点で施設整備に取り組む必要があると考える。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

⑤ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点等を整備し、機能の充実について検討した。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

⑧ その他（本会議及び専門部会に委員として参加している）

協議会の設置要綱等に規定はしていないが、全体会や部会に地域住民代表として当事者の委員が参画している。

(3) ICTの活用（複数回答）

⑦ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

協議会の傍聴申込みにWeb回答できるフォームを用意した。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握

R4.1区民が入院している東京都内の精神科病院へアンケートによる状況調査実施及びR5.1~12区内及び近隣区の精神科病院へ訪問（主に相談室）により、地域移行に関する実態把握実施。

③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握

日頃のケースワークや協議の場を通じて精神科病院と連携しており、地域移行の意向を把握する機会としている。

④ 障害支援区分の認定調査の際に実態を把握

ケースワークの一環で障害支援区分更新の認定調査の時に本人・家族の意向を確認する。また施設の支援員や医療職福祉職等による状況把握を実施している。

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

① 相談支援（地域移行支援など）

障害福祉サービスの地域移行支援の利用、障害者基幹相談支援センターの支援員による地域移行支援等。
利用者の地域移行の希望の有無を確認した結果、利用者の希望により地域移行支援を利用して、本格的に活動することもある。

② グループホーム等の体験利用

グループホームの体験、自宅への外泊、東京都グループホーム活用型ショートステイ事業の利用、など

④ 施設や病院からの働きかけ

病院の相談員による退院調整、関係機関によるケースカンファレンスの実施等

⑤ その他（その他の支援）

生活保護のケースワーカーや健康支援センター保健師による退院支援、措置入院者退院支援事業の利用、医療観察法による支援、東京都地域生活定着支援センターによる支援等。その他、計画相談支援などの社会インフラを活用し障害福祉サービス利用者のニーズを多面的に把握するよう努めている。